

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	犬山市農業祭推進協議会負担金		市の担当部課	経済環境部産業課		問い合わせ先	0568-44-0341	
負担金の金額	予算額	400,000 円	当初交付額	400,000 円	決算額	400,000 円	前年度決算額	0 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	犬山市農業祭推進協議会		(法人格の有無)	無	代表者	会長 松山運美		所在	犬山市大字 犬山字東畑 36番地	
	構成団体	犬山市、JA、犬山市花き園芸研究会、犬山どんでん朝市、JA羽黒朝市会、愛知北犬山朝市会、木曾川朝市、犬山市果樹園芸組合連合会、ココトモファーム、一般社団法人犬山農芸									
	設置の根拠	犬山市農業祭推進協議会規約による									
	意思決定の方法	総会による議決									
事務局の体制等	所在	犬山市大字犬山字東畑36番地				代表者	会長 松山運美				
	事業資金の管理責任者	犬山市農業祭推進協議会 会長			事業資金の管理者	犬山市農業祭推進協議会事務局長(犬山市産業課長)					
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?	完全準拠	完全準拠でない 場合の内容等							
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述								証拠書類 の有無	有
事業資金等の保管方法	金融機関への預入(預金通帳及び印鑑は管理責任者が保管)による。										

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	犬山市農業祭を開催することにより、市民の農業に対する認識を深めるとともに、生産者と消費者の交流する場を創出し、市内農産物の販売を促進し、農業の振興を図る。
(犬山市の役割)	事務局としての調整業務。
事業実績 (具体的な手法)	総会の開催、農業祭の当日の準備及びブースにて出店調整等の実施(農産物の直売、プランター講座、犬山御膳の販売等)
負担金を交付して 市が得たメリット	農業祭内の朝市等のブースで、地元農産物の販売等により、生産者と消費者のふれあいを深める機会を設けた。 また、協議会会員の協力を得て、プランター講座や寄せ植え教室の開催により、市民が農業に親しむ機会の創出や、犬山産農産物を使用した「犬山御膳」の製造、販売による地産地消の推進を図った。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	400,000 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	400,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	775,185 円	支出額	562,004 円	余剰額	213,181 円	
構成員の負担割合(根拠)	犬山市:400,000円 愛知北農業協同組合:200,000円(犬山市農業祭推進協議会規約第9条の規定による)						
余剰額が発生した場合の取扱い	翌年度に繰り越し					繰越額	213,181 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	犬山市負担金400,000円 愛知北農業協同組合負担金200,000円 売上収入 犬山御膳(弁当)500円*50食=25,000円 寄せ植え教室参加費 1,000円×24組 = 24,000円 プランター講座参加費500円×10人 = 5,000円 利息1円 前年度繰越金:121,184円 合計775,185円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	報償費	寄せ植え講師及びボランティアへの記念品	27,000 円	寄せ植え講師料	24,000 円	花き園芸研究会	
	会議費	総会、役員会の開催	2,000 円	会議費	0 円		
	需用費	犬山御膳開発、寄せ植え資材、プランター資材等	283,000 円	犬山御膳開発、寄せ植え資材、プランター資材等	230,264 円	協議会会員(ココトモファーム、愛知北農業協同組合)等	
	役務費	教室・講座申込返信郵送用	5,040 円	犬山御膳アンケート返信用切手代	4,200 円	日本郵便	
	手数料	保健所申請手数料及び検査料	50,000 円	保健所申請手数料、振込手数料	6,540 円	江南保健所(管轄部署により)	
	負担金	産業振興祭実行委員会	308,000 円	産業振興祭実行委員会	297,000 円	産業振興祭実行委員会(商工会議所)	
	予備費	予備費	100,960 円	予備費	0 円		
	合計		776,000 円		562,004 円		
	積算がない場合の特記事項						